

**令和7年度「AIで変わる子宮頸がん・梅毒予防啓発事業」発信業務
仕様書に対する質問・回答**

仕様書該当部分		質問内容	回答内容
5 (2)	SNS等WEB広告の配信	バーチャルインフルエンサーによるSNS投稿に使用するSNSアカウントの作成および投稿業務は、県もしくは受託者のどちらで実施するのか。	バーチャルインフルエンサーによるSNS投稿は、アカウント作成を含め、県側で実施します。ただし、SNS等WEB広告の配信については、アカウント作成や管理等の配信に伴う一切の手続きを受託者側で実施していただきます。
		SNS投稿を県側で実施する場合、どのSNS媒体を想定しているか（例：Instagram、X（旧Twitter）等）。	Instagramによる投稿を想定しておりますが、今後、受託者からの提案内容等も考慮し、最終決定する予定です。
		バーチャルインフルエンサーによるSNS投稿について、投稿のテーマや頻度について具体的に教えてほしい。	子宮頸がん予防及び梅毒対策に関する投稿のほか、流行中の感染症を取り上げ、その予防啓発に関する投稿も想定しております。投稿頻度は、週3回以上を想定しております。
		『生成AIによる分析を実施』とありますが、例えば「どういった生成AIを使用して欲しい」や「どういった分析をして欲しい」といったような要望はあるか。	使用する生成AIのモデル及び分析方法について、県で指定はしておりません。生成AIによりトレンド分析等を行い、分析結果を広告媒体の選択やコンテンツの作成に、活用することで、効果的な広告配信が実施できる方法をご提案ください。
		『分析結果は県の求めに応じて随時提供すること』とあるが、結果の報告頻度はどのくらいか。	レポート等書面による報告は、原則月1回を想定しております。なお、効果的に広告を実施するため、分析結果や配信状況について、随時、県から相談させていただきます。
		LPはどこまで修正が可能か。弊社が画像等を提供し、貴庁に修正していただくことは可能か。また、HTML納品等は可能か。	LPは、受託者が制作した画像等を使用し、当課で改修することを想定しております。また、制作していただいた画像等は、電子データ（PNG形式及びAdobeIllustratorで編集可能な形式による電子データを保存したCD-R各1枚）で納品していただきます。
		デジタルサイネージはどこで使用する想定か。	県の広報媒体として確している岡山駅前のショッピングモール内にあるデジタルサイネージでの啓発を想定しております。
		広告の制作の記述内に「取材・撮影業務・編集全般を行うこと」とあるが、これは何を指すか（例：広告の制作にあたり、子宮頸がんに関する学校出前講座を取材する等）。	広告の内容は、受託者の提案をもとに決定するため、県から取材内容等を指定することはありません。受託者には、必要に応じて、取材・撮影業務・編集全般を行っていただきます。

**令和7年度「AIで変わる子宮頸がん・梅毒予防啓発事業」発信業務
仕様書に対する質問・回答**

仕様書該当部分		質問内容	回答内容
5 (3)	（リーフレット・基本情報提供ツール・啓発カード等） の作成	作成した基本情報提供ツールのデータは、AdobeIllustrator で編集可能な形式及びパワーポイント形式の2種類（同じデザイン）を県に提供するという認識でよいか。	貴見のとおりです。
		基本情報提供ツールの納品形態について、PowerPoint形式はIllustratorデータから変換したもので問題ないか。	問題ありません。
		疾病感染症対策課内に、AdobeIllustratorで完成させたツールデータを閲覧・再編集できる環境はあるか。	当課において、AdobeIllustratorで完成させたデータを閲覧・再編集できる環境はありませんが、庁内にはあります。
5 (4)	自由提案項目	仕様書に「本業務では、バーチャルインフルエンサーによるSNS投稿を予定しており、」という記載があるが、契約限度額にはSNS投稿の運営費用も含む必要があるという認識で正しいか。	SNS投稿は県が実施するため、運営費用は契約限度額には含みません。なお、SNS投稿に必要な素材（例：バーチャルインフルエンサーがウイルスと戦う画像）については、県からの求めに応じて適宜、受託者で製作していただきます。 ※製作枚数や内容等は、県と協議の上、決定します。
5 (5)	指標の設定評価	LP誘導数は広告のみでの誘導を示しているか。	SNS等WEB広告による誘導のほか、仕様書5(4)で示す自由提案項目において、LPへの誘導につながる提案をしていただくことも可能です。
5 (6)	権利関係処理	「タレント等の著名人・キャラクター・音楽等の活用」に関する記載があるが、将来的に実在のタレント等を起用される計画や意向があるという認識で正しいか。	タレント等の起用については、受託者の提案をもとに、県と協議の上、決定します。
10	著作権等	「学習データおよび生成物に関する情報・プロンプト内容などのメタデータすべて」とはどこまでのもので、どの程度のものを指すのか。	提供していただくメタデータの詳細は、県と受託者で協議の上、決定しますが、令和8年度以降、受託者が変更した場合に、バーチャルインフルエンサーの情報等を問題なく引継ぐことが可能であることが条件となります。
		「生成AIで作成された画像や動画には著作権が無い」事により、他者に意図しない形で使用、流用されるリスクがあるが、「商標登録」をする予定はあるか。	現状、商標登録をすることは想定しておりません。